

国政市発第11号
令和3年4月20日

国立市内介護保険施設
施設長殿

国立市長 永見 理夫
(公印省略)

新型コロナウイルスワクチンの接種について（依頼）

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろは市政に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、市では、65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する方、高齢者施設等で従事されている方を対象に、新型コロナウイルスワクチンの接種に向け準備を進めております。

ワクチンの接種の判断は個人の意思によるもので強制ではなく、また持病等の理由から、ワクチンの接種を受けたくても受けられない方もいらっしゃいます。

予防接種法改正にあたり国からも、新型コロナウイルスワクチンの接種の判断が適切になされるよう、ワクチンの安全性及び有効性、接種した場合のリスクとベネフィットその他の接種の判断に必要な情報を迅速かつ的確に公表するとともに、接種するかしないは国民自らの意思に委ねられるものであることを周知すること、新型コロナウイルスワクチンを接種していない者に対して、差別、いじめ、職場や学校等における不利益取扱い等は決して許されるものではないことを広報等により周知徹底するなど必要な対応を行うことが求められております。

つきましては、接種にあたっては上記国からの要請等を踏まえ、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

なお、ワクチン接種の証明を求めたり、接種の有無を外部から判別できるような措置等も上記のような差別的取り扱いを助長することとなりますので行わないよう周知・徹底を重ねてお願いいたします。

【連絡先】

電話：042(576)2111

担当：健康福祉部長 大川 潤一（内線 100）

人権・平和担当部長 松葉 篤（内線 150）